

令和4年度 第1回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和4年9月2日（金）13：00～14：45

2 会 場 Z o o m開催

3 出席した委員 （15人）

生駒 章子委員、大西麗衣子委員、柿沼 光夫委員、柿沼トミ子委員、
加藤 文子委員、吉良 英敏委員、加藤 美幸委員、坂口 緑委員、
高澤 守委員、寺田 竹雄委員、中島 晴美委員、平野 正美委員、
廣澤 健一委員、比嘉 里奈委員、渡辺 美穂委員

4 欠席した委員 （5人）

牛山 佳久委員、大原真理子委員、黒沢 貴子委員、平澤 香委員、
四ツ井裕明委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 石井 宏明 部長

6 委員の紹介

各委員による自己紹介

7 議長及び副議長の選任

議長は坂口緑委員、副議長は吉良英敏委員が選任された。

9 議事の経過

（1）議長の開会宣言

（2）会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者なし

（3）会議録署名委員の指名

議長から柿沼光夫委員と加藤美幸委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

- 教育局の主な社会教育関係事業について
- 現代的な課題に対する社会教育としてのアプローチの具現化について
- 社会教育関係団体運営費補助金について

イ 経過

(議題1) 教育局の主な社会教育関係事業について 事務局より説明	
議長	<p>県の教育局が行っている主な社会教育関連事業について、説明いただいた。</p> <p>委員の皆様から何かご意見や、ご質問があれば是非お受けしたい。埼玉県社会教育全般に関することでも結構だがいかがか。</p>
委員	<p>外国人親子の支援と地域住民とのつながりづくりモデル事業について、3年目を迎えているが、新たなモデルを設定するか、または今のモデルを継続するか等、今後はどのように推進していくか。</p>
事務局	<p>現在、新たなモデルを設定するかどうかについては、全県にモデルの成果と課題を踏まえ、この効果が波及していくように今色々と多角的に検討しているところである。</p>
委員	<p>全国的に社会教育主事の配置状況は減少しているが、埼玉県はどのように推移しているか。</p>
事務局	<p>市町村の社会教育主事配置率は、昨年度と比較して増加している。また、発令者数も昨年度よりは増加している。</p>
委員	<p>社会教育主事の配置のことで分かればお聞きする。学校教育と社会教育の連携を推進するというところで、学校においても社会教育主事の有資格者を配置している例はあるか。</p>
事務局	<p>仙台市では、有資格者教員を嘱託社会教育主事として委嘱している。また、栃木県や茨城県では教員に社会教育主事講習を積極的に受講させていると聞いている。</p>
委員	<p>学校生活DVDを多言語翻訳しているとあるが、具体的に何語であるか教えてほしい。</p>
事務局	<p>ふじみ野市では、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語の4か国</p>

語である。熊谷市では、英語、タガログ語、韓国語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、タイ語の7か国である。

(議題2) 現代的な課題に対する社会教育としてのアプローチの具現化について
事務局より説明

議長 本県に潜む現代的課題に対して、それぞれの委員が関わる現場から見える姿を率直かつ多方面から意見をいただきたい。

委員 地元の学校では、地域の文化を子供たちがどのように継承していくかということが話題になった。地域住民が主体的に何かその地域に貢献するような形もあると思う。この考え方は社会教育の原点にも通じるのではないか。

議長 日々の業務で手が回らないことにスポットを当てていくということは、県の役割として考えられるのではないか。

委員 1点目、学校教育から見える課題としては、コロナ禍であることも含め、保護者の生活が困窮しているということが顕著に表れている。それとともに、県内でも貧困格差や教育格差を感じる。

2点目、県民の素晴らしい力を持った方々が県外に勤務していることが要因となり、日中の県民力が他県に流出しているという実態がある。ワーケーションということで、若者をうまく取り込んでいる県のように、県民のエネルギーを上手に使うことで、まちづくりができると良いと感じる。また、SDGsという言葉がまだ県民に浸透してきていないが、日本のため、世界のために必要なことであるので、学びとしても必要である。

3点目、Society 5.0への対応である。学校ではGIGAスクール構想の下、そういったことに対応し始めているものの、今まであまり触れていない高齢者の方々にも入っていけるような学びがあると素敵だと考える。Society 5.0が実現することにより、誰でも起業したり、自分の趣味を広げたり、仲間を広げたりすることが可能だと考える。

4点目、Well-being (ウェルビーイング) という考え方が世界的に広がっている。これは日本においても同様である。埼玉県全体が、Well-beingな形になるよう導いていくことが大切だと考える。

事務局 先ほど、委員からSDGs、Society 5.0、Well-beingについて触れていただいた。これは、中央教育審議会の答申や議論の整理の中でもキーワードとして使用されている言葉であることを申し添える。

また、事務局の説明が不足していたので補足する。課題を解決するために、「連携」「事業の実施」等、様々な視点で自由な意見を賜りたい。

委員 高校生の子を持つ保護者から、子供に結婚願望が無い、孫が生まれることが想像できないという話を聞いた。家庭を築くことが全てとは言わないものの、子供が自身の将来の姿を描けるようなアプローチができると良いと考える。

委員 今の話は社会教育とは直接かかわらないかも知れないが、収入にも関わると聞いた。

委員 事務局から提示された現代的課題の学習テーマの中に、「男女共同参画」があった。SDGsの目標の一つにもジェンダー平等があり、女性の働き方や生活の仕方に変化がある地域は、地域の担い手としての役割も関わってくる。

関連して、「子育てしやすいまちづくり」をテーマに、若手行政職員を対象にしたワールドカフェを開催したことがある。同じ職員同士でもコロナ禍が影響してか、あまり業務外の話をする機会がなかったようであったが、このワークを通して、自由闊達な話題がたくさん出てきた。次は地域住民ともできそうだと話していたところであった。

県でも同じ方法とは言わないまでも、新たなつながりをつくる機会の一つとして、ワークショップや働きかけなど、何か考えられるのではないかと感じる。

議長 新たな関係をつくること、関係をつなぎ直すことは必要だと考える。大変具体的な提案だった。

委員 学校と地域の連携をサポートする立場での経験として、校長にしろ、社会教育委員にしろ、全体で見れば女性が少ないことが気になっている。地域行事でも女性だからと参加が制限されることが今でも話

を聞く。世界的に見ても、日本はジェンダーにおける後進国でもあり、これからの日本の将来を見ると意識を変える必要があると考える。

また、消費者教育の観点では、成人年齢が18歳になったが、高校では民法の学習をしない。契約の当事者になることで保護者にはその取消権はない。昔のように子供は地域の子供として育てていたように、連携を深めていくためにも、男女共同参画とか消費者教育とか、学校以外が担える部分について社会教育がサポートできるようになると良いのではないかと思う。

委員

つながりを作るという意味では社会教育が大きな役割を持っていると感じる。例えば学校と連携するとした場合、自分ができること、隣の人ができることを情報交換し、足りない部分を補うことで安心を広げていけると考える。そのような近い関係を昔のようににはできないかも知れないが、そのようなシステムの構築が必要と感じる。

そのためには、横文字を出すについていけない年代の方も出てくると考える。あらゆる年代の方に通じるようにしていくことも社会教育の一つの役割だと思うので、分かりやすい言葉を使いながら地域の中で何ができるかを考えていきたい。

委員

つながりが大事であることを改めて感じる。現在、自治会にも関わっているが、祭りが中止になり、防災イベントもなかなかできない状況で、近所の数人しか最近会っていないのが現実である。小さいグループでの実施、感染対策をしながらということも含め、徐々にコロナ前の状況に戻せるようになるといいと考える。

議長

本県に潜む社会教育の課題に対し、たくさんの意見を頂き感謝する。ワールドカフェのような多様な人と交流するという提案や、小さな集まりへの支援という考え方もあった。意見は他に無いか。

事務局

先ほどの意見の中で、高校で民法を教えていないという話にハッとしました。社会教育のアプローチはそういうところにも必要であると感じました。また、地域とのつながりについても意見をいただいた。ぜひ、そのような考えを広げたり深めたりする上でヒントを頂きたい。

委員

3年前、平成30年度に取りまとめた社会教育委員会議建議を読んだ

際に、これからは、「課題対応型の社会教育」が重要であると感じた。そして、それから色々と経験していく中で、課題対応型を全面的に出しているとその地域の社会教育との乖離が出てくると感じる。他の委員からも出ているように、「人間関係」「地域」について考えると、地域文化を創造することが鍵になってきて、そこには「ジェンダー」や「SDG s」のような課題を新しい地域文化の中に盛り込んで文化を創造していくことであり、古いものに戻れば良いということでもない。先ほど、女性の参加が制限される行事という話題があったが、少子化が深刻になり、女性が参加しないと成り立たないようになることが現実である。

日々の生活の中で体験することの中で、実はSDG sの項目にあることも少なくない。そのような意味づけをしていくのが県の社会教育の役割とも感じた。

議長 町会・自治会の役員が研修する機会、そういった方々が地域の公民館や地域につながる機会、NPOとのつながり、既に地域を支えている人等が学ぶ機会をもち、さらに育つための工夫が何かできるのではないかと感じた。

委員 皆さんの意見を聴き、触発された。私たちは、何か困ったことがあれば、インターネットを利用し検索するのが日課となっている。しかし、若者は、困ったことというよりも、興味があることを検索することが多いようである。

その発想から、若者が興味ありそうな事柄に着目し、「ゆるっと社会教育」みたいな感じで埼玉県が「社会教育」を楽しく発信していくことで、若者だけでなく多世代にわたって広く「消費者教育」「選挙」「青年」などに対しても周知できるという切り口もあると感じた。

議長 今回、初回ということもあり、今後検討していく上で大きな題を頂いた。今後、意見を集約し、事務局で各種計画との整合性も考えながら、次回に提案いただく。

(議題3) 社会教育関係団体運営費補助金について
事務局より説明

議長 ここで、補助金受領団体には、一旦退席いただく。

(Zoomを操作し、待機室に移動)

議長 事務局の説明にあった通り、社会教育関係団体に対して県が不当な統制的支配をしていないかどうか等という観点から、委員の皆様にご判断及びご意見をいただく。

委員 県が補助金を交付する社会教育関係団体の構成員の数について、事務局として把握している状況について教えていただきたい。

事務局 一部を除き、社会教育関係団体の構成員の数は減少傾向にある。

議長 他に無いか。無ければ社会教育関係団体の運営補助金についての意見は以上とする。

(委員、承認)

議長 では、ここで退席していた委員を入室する。

(Zoomを操作し、待機室から移動)

議長 本日の議事は以上だが、その他何かあるか。

事務局 資料のとおり、次回は12月を予定している。その際に、県として現代的課題を解決していく上で、社会教育としてのアプローチできる点について提示する。

議長 以上で、本日の議題はすべて終了する。